

委託業務仕様書

1 業務名

令和6年度大倉山ジャンプ競技場周辺における環境調査業務

2 業務の対象地

札幌市中央区宮の森 1274 番地ほか（別紙1参照）

3 背景及び目的

大倉山ジャンプ競技場のジャンプ台の形状が現行の国際競技規則に適合しておらず、今後、継続して国際大会を誘致できない可能性があることから、ジャンプ競技場の大規模な改修を行う必要がある。本業務は、この改修を検討するにあたり、周辺地域の環境等の現状の調査（春、夏、秋）を行うとともに、令和5年度の現地調査結果（冬）とあわせて、改修によって周辺へ与える影響を評価することを目的とする。

4 業務内容

札幌市環境影響評価条例（以下、「条例」という。）に準じ、対象地及びその周辺における自主的な環境影響評価を実施する。

本事業は札幌市環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、札幌市環境影響評価技術指針のうち、「16 レクリエーション施設」の基本項目を参考とし、下記の内容を実施すること。

なお、本業務の報告書等の図書作成は、構成に留意し、図表を用いる等わかりやすくまとめること。

（1）現地調査（春季、夏季、秋季）

調査が必要な項目（別紙2参照）について現地調査を行う。なお、調査項目、地点数等に変更が必要な場合は、委託者と協議の上、実施すること。

冬季の現地調査は、令和5年度に実施済みのため、春、夏、秋について現地調査を実施すること。

（2）現地調査報告書作成

本業務の調査結果及び令和5年度（冬季）の調査結果を合わせてとりまとめ、1年間の

現況調査結果として報告書を作成する。

(3) 環境影響評価書作成

事業計画の内容、現況調査、予測及び評価等以下に示す内容を取りまとめ、環境影響評価書及び要約書を作成すること。なお、必要に応じて委託者と協議の上、専門家へヒアリングを実施すること。

ア 事業の目的及び内容

事業の目的、事業実施区域の位置、規模、内容を整理する。

イ 地域の概況

事業実施区域及びその周辺地域の概況を整理する。

ウ 調査結果の概要並びに予測及び評価

現地調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果を環境影響評価の項目ごとに取りまとめる。

調査の結果については、(2) でまとめた現況調査結果を用いるものとし、予測・評価の内容は別紙3のとおりとする。

エ 環境の保全のための措置

各環境影響評価項目の予測及び評価の結果を踏まえ、事業に係る環境影響を回避又は低減するための環境保全措置を検討する。

オ 環境影響の総合的な評価

項目ごとの調査、予測及び評価結果の一覧表を作成するなどの整理を行い、事業の実施に係る総合的な評価を行う。

カ 事後調査の計画

事後調査の必要性を検討し、事後調査を実施する項目、手法、対象とする地域及び期間等について計画する。

5 履行期間

契約締結の日から令和7年3月21日(金)まで

ただし、(2) 現地調査報告書作成と(3) 予測及び評価書作成は、夏季調査までの結果を踏まえて、令和6年8月30日(金)までに中間報告をまとめること。

6 成果品

報告書	ア 出力稿(紙媒体)	2部(可能な限り古紙再生率100%とする。)
	イ 電子データ(DVD-R等)	1組

※電子媒体には印刷用一式データとして PDF 形式でまとめたファイル及び元データを全て記録し、ファイル名の明確化や成果物目次等に併せてフォルダ分けを行うなど、わかりやすく整理すること

7 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 特定業務（設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。

8 特記事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部に漏えいがないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。
- (3) 業務の実施にあたり誠実に履行するとともに、契約図書及び委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解したうえで、最高の成果を得るように努力すること。
- (4) 本業務に関して生じる問題点及び疑義等は、委託者及び受託者の双方が誠実に協議し、処理する。
- (5) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。また、委託者の行う指示についても同様とする。
- (6) 本業務の成果であるデザイン、意匠権、著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関する権利は全て札幌市に帰属し、札幌市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁じる。
- (7) 本業務に関する事故等は、札幌市に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害の一切は受託者の負担とする。

- (8) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取扱うこと。
- (9) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を遵守すること。
- (10) 本業務の遂行にあたっては、当部が発注する他の業務の内容と十分に調整しながら進めること。

9 参考文献

- (1) 札幌市環境配慮指針

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/regard_indicator.html

- (2) 札幌市環境影響評価技術指針

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/tech_indicator.html

10 所管課

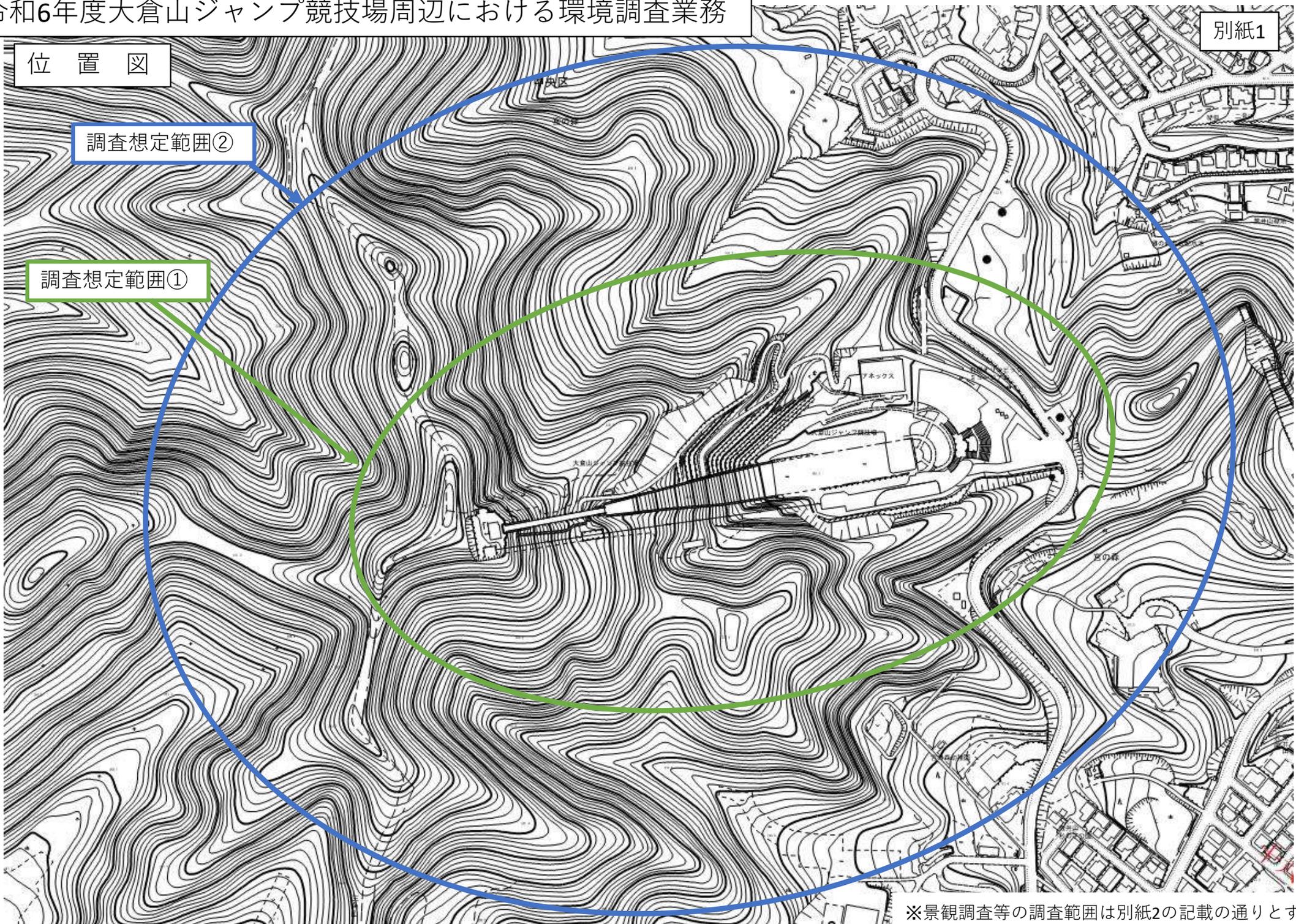
札幌市スポーツ局施設整備担当部施設整備担当課

電話：011-211-3077

位置図

調査想定範囲②

調査想定範囲①



※景観調査等の調査範囲は別紙2の記載の通りとする。

調査方法

1. 植物調査

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲①（事業想定区域から100m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（5月）、夏季（7月～8月上旬）、秋季（9月）

(3) 調査方法

調査範囲を踏査し、生育する植物種を確認・記録する。

2. 哺乳類調査

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（5月上中旬）、夏季（7月～8月上旬）、秋季（9月下旬～10月）

(3) 調査方法

調査範囲を踏査し、目撃法（個体の目撃）やフィールドサイン法（痕跡（足跡、糞、食痕等）などの確認）などにより哺乳類の出現状況を調査する。

また、無人自動カメラを3箇所程度に設置し、1ヶ月の連続観測によりカメラの映像を室内で解析する。

3. 鳥類調査（猛禽類調査）

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

- ・造巣期（4月末～5月中旬）
- ・抱卵期～巣内育雛期（6月）
- ・巣内育雛期～巣外育雛期（7月中旬～8月中旬）

(3) 調査方法

定点観察及び移動観察法により、目視または鳴き声によって種類が判別できる範囲に出現する鳥類種を記録する。重要種が確認された場合は、確認時間、飛翔軌跡、飛翔高度、主な行動等を詳細に記録する。

4. 鳥類調査（猛禽類以外）

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（5月中旬～6月中旬）、夏季（7月）、秋季（9月中旬～10月中旬）

(3) 調査方法

定点観察及び移動観察により、目視または鳴き声によって種類が判別できる範囲に出現する鳥類種を記録する。

5. 両生類調査

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（4月末～5月中旬）、夏季（6月下旬～7月上旬）、秋季（9月中旬～10月中旬）

(3) 調査方法

調査範囲を踏査し、目撃法や捕獲法などにより両生類の出現状況を調査する。主に春季調査では産卵地、夏季調査では幼生・成体、秋季調査では幼生の越冬環境の有無など確認する。

6. 爬虫類調査

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（5月上中旬）、夏季（7月～8月上旬）、秋季（9月中旬～10月中旬）

(3) 調査方法

調査範囲を踏査し、目撃法や捕獲法などにより爬虫類の出現状況を調査する。

7. 昆虫類調査

(1) 調査範囲

別紙1 調査想定範囲②（事業想定区域から250m程度の範囲）

(2) 調査時期

春季（4月下旬～5月中旬）、夏季（6月下旬～7月上旬）、秋季（9月中旬～10月中旬）

(3) 調査方法

① 任意採集法

調査範囲を踏査し、確認された昆虫類を捕虫ネットなどにより直接採集し昆虫類の出現状況を調査する。

② ライトトラップ法

夜間に灯火に集まる昆虫類を対象に、ライトトラップによる採集調査を実施する。

ライトトラップは昼間に設置し、翌日の朝に回収する。採集した個体は、室内で同定する。

8. 景観調査

(1) 調査地点

事業実施想定区域の遠景眺望点とする。

(2) 調査時期

夏季（7月中旬～8月中旬）、秋季（10月）

(3) 調査方法

施設建設後の景観予測のために、調査地点（眺望点）より対象施設周辺の景観を撮影する。

9. 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査地点

施設稼働後の影響を受ける可能性が考えられる、周辺に存在する主要な人と自然との触れ合いの活動の場の現況を調査する。

(2) 調査時期

夏季（7月中旬～8月中旬）、秋季（10月）

(3) 調査方法

調査地点の分布、利用の状況、利用環境の状況について、現地での写真撮影や文献調査などを行う。

10. 大気質調査

(1) 調査地点

事業実施想定区域への主要アクセス道路付近の住居等が存在する地域で1地点実施する。

(2) 調査時期

春季（5月）、夏季（7月中旬～8月中旬）、秋季（9月）

(3) 調査方法

自動測定器による連続観測とし、室内で大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等（降下ばいじん））を分析する。

11. 騒音振動調査

(1) 調査地点

事業実施想定区域からの資材や機械の運搬経路となる可能性が高く、住居等が存在する「荒井山緑地」とする。

(2) 調査時期

騒音が1年間を通じて平均的な状況であると考えられる秋季（10月）に1回実施する。

(3) 調査方法

騒音レベルの測定は、「環境騒音の表示・測定方法（JIS Z 8731:1999）」に準拠して行う。

振動レベルの測定は、「振動レベル測定方法（JIS Z 8735-1981）」に準拠して行う。

(4) 調査時間

調査時間は24時間連続測定とし、平日・休日の2回行う。

12. 水質調査

(1) 調査地点

工事濁水等の発生を考慮して事業実施想定区域周辺の琴似川で1地点実施する。

(2) 調査時期

低水流量時（夏季を想定）に1回、降雨時（夏季を想定）に1回実施する。

(3) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）及びJISに定められた方法とする。

13. その他

- ・現地調査等の結果、底生動物等の調査が必要となる場合は、委託者と協議し、対応を検討すること。

予測・評価内容

環境要素	影響要因	予測・評価項目	予測方法	予測地域・地点
大気質	工事の実施	建設機械の稼働に伴う大気質濃度（窒素酸化物〔二酸化窒素〕、浮遊粒子状物質）の影響の程度 建設機械の稼働に伴う粉じん等〔降下ばいじん〕の影響の程度	①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質 プルーム式、パフ式を用いた定量的な方法とする。 ③降下ばいじん 降下ばいじんの拡散式を用いた定量的な方法とする。	事業実施区域の敷地境界付近とする。
		工事車両の走行に伴う大気質濃度（窒素酸化物〔二酸化窒素〕、浮遊粒子状物質）の影響の程度 ※工事車両の走行に伴う大気質（粉じん〔降下ばいじん〕）の影響の程度は、建設機械の稼働に伴う影響の程度に含めて予測	①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質 プルーム式、パフ式を用いた定量的な方法とする。 ③降下ばいじん 降下ばいじんの拡散式を用いた定量的な方法とする。	工事車両の主要走行経路となる市道大倉線の沿道とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	自動車の走行に伴う大気質濃度（窒素酸化物〔二酸化窒素〕、浮遊粒子状物質）の影響の程度	①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質 プルーム式、パフ式を用いた定量的な方法とする。	事業実施区域への主要アクセス道路となる市道大倉線の沿道とする。
騒音	工事の実施	建設機械の稼働に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度	騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法とする。	事業実施区域に近接する住居方向の敷地境界地点とする。
		工事車両の走行に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル（ASJ-RTN-Model2013）により騒音レベルを予測する定量的な方法とする。	工事車両の主要走行経路となる市道大倉線の沿道とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	自動車の走行に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル（ASJ-RTN-Model2013）により騒音レベルを予測する定量的な方法とする。	事業実施区域への主要アクセス道路となる市道大倉線の沿道とする。
振動	工事の実施	建設機械の稼働に伴う振動（振動レベル）の影響の程度	振動に係る予測モデル（旧建設省土木研究所提案式）により振動レベルを予測する定量的な方法とする。	事業実施区域に近接する住居方向の敷地境界地点とする。
		工事車両の走行に伴う振動（振動レベル）の影響の程度	振動に係る予測モデル（旧建設省土木研究所提案式）により振動レベルを予測する定量的な方法とする。	工事車両の主要走行経路となる市道大倉線の沿道とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	自動車の走行に伴う振動（振動レベル）の影響の程度	降雨時における琴似川の水質（浮遊物質（SS））・流量と事業の実施による雨水排水の水質（浮遊物質（SS））・排水量をもとに単純混合式により浮遊物質（SS）を予測する定量的な方法とする。	事業実施区域への主要アクセス道路となる市道大倉線の沿道とする。

環境要素	影響要因	予測・評価項目	予測方法	予測地域・地点
水質	工事の実施	土工事に伴う水質(水の濁り)の影響の程度	降雨時における琴似川の水質(浮遊物質(SS))・流量と事業の実施による雨水排水の水質(浮遊物質(SS))・排水量をもとに単純混合式により浮遊物質(SS)を予測する定量的な方法とする。	事業実施区域からの雨水排水が琴似川に合流する地点とする。
植物	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変後の土地及び工作物の存在に伴う重要な植物種及び群落とその生育地への影響の程度	植物の現況調査結果に基づき、希少性、地域生態系の代表性、分布の特異性等の観点から選定した重要な植物種及び群落の確認位置とその生育地と工事計画及び事業計画を重ね合わせ、保全対象となる植物種及び群落の直接改変の有無について予測する。 また、直接改変がない場合であっても、生育環境の質的变化の可能性について検討する。	事業実施区域及びその周辺地域とする。
動物	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変後の土地及び工作物の存在に伴う重要な動物種及び注目すべき生息地への影響の程度	動物の現況調査結果に基づき、希少性、地域生態系の代表性、分布の特異性等の観点から選定した重要な動物種の確認位置及びその生息地と工事計画及び事業計画を重ね合わせ、保全対象となる動物生息地の直接改変の有無について予測する。 また、直接改変がない場合であっても、生息環境の質的变化の可能性について検討する。	事業実施区域及びその周辺地域とする。
生態系	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変後の土地及び工作物の存在に伴う地域を特徴づける生態系への影響の程度	重要な生態系と工事計画及び事業計画を重ね合わせ、保全対象となる生態系の重要な要素の直接改変の有無について予測する。 また、直接改変がない場合であっても、生態系の質的变化の可能性について検討する。	事業実施区域及びその周辺地域とする。
景観	土地又は工作物の存在及び供用	供用時の施設の存在に伴う主要な景観の改変及び圧迫感の程度	事業計画をもとに、視点場からの景観のフォトモンタージュを作成し、景観の変化を視覚的に予測する方法とする。	現地調査を行う 3 地点とする。
人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用	供用時の施設の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の利用環境への影響の程度	人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化の程度について予測する方法とする。	現地調査を行う 2 地点とする。